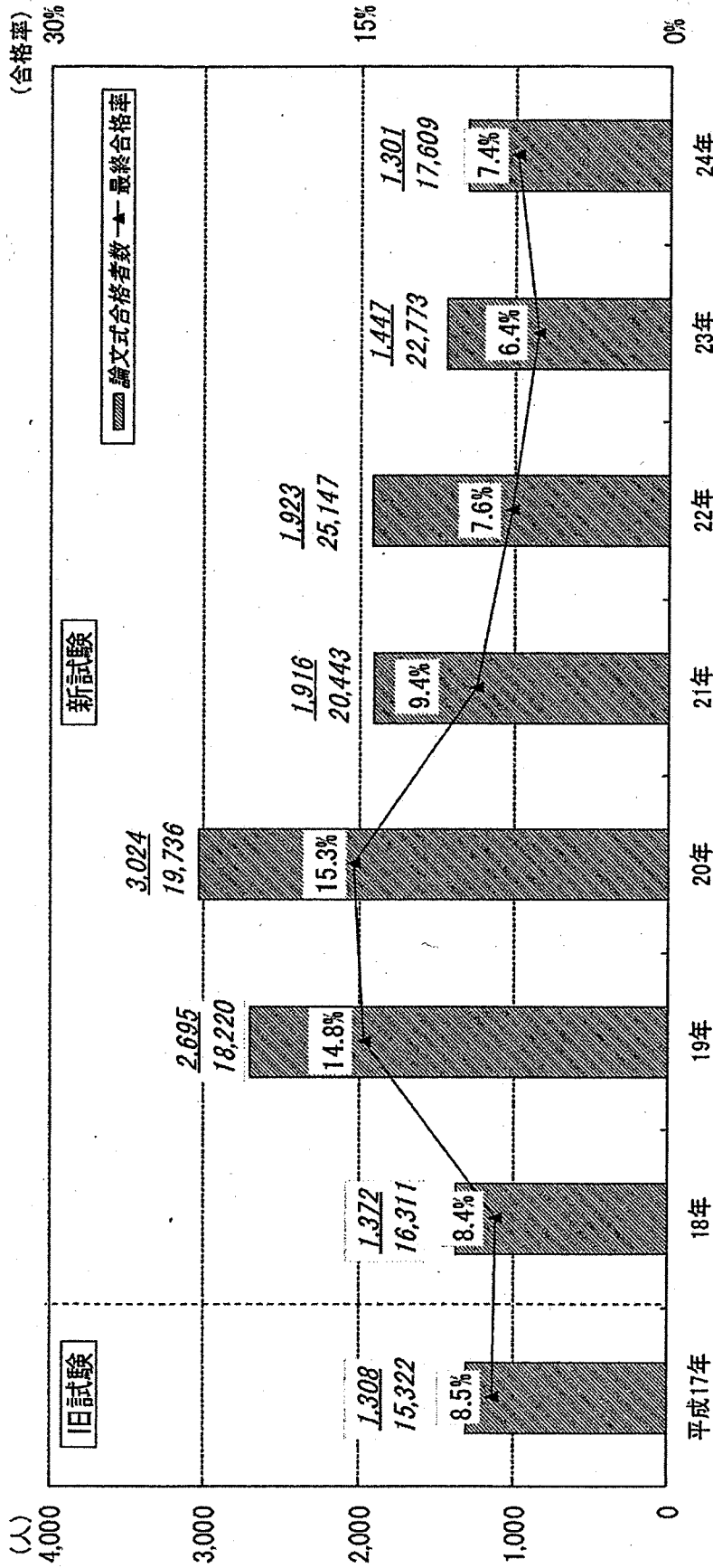


公認会計士試験合格者等の推移



(受験者数・合格者数は旧二次試験合格者等を除く)

(注)グラフ中の分数は、論文式合格者数/願書提出者数。

	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
願書提出者数	15,322	16,311	18,220	19,736	20,443	25,147	22,773	17,609
論文式合格者数	1,308	1,372	2,695	3,024	1,916	1,923	1,447	1,301
最終合格率	8.5%	8.4%	14.8%	15.3%	9.4%	7.6%	6.4%	7.4%
短答式受験者数	15,322	16,210	14,608	16,217	17,371	22,579	20,790	15,653
短答式合格者数	3,548	5,031	2,709	3,515	2,289	2,396	2,231	1,274
短答式合格率	23.2%	31.0%	18.5%	21.7%	13.2%	10.6%	10.7%	8.1%
論文式受験者数	3,548	5,132	6,320	7,034	5,361	5,011	4,254	3,257
論文式合格率	36.9%	26.7%	42.6%	43.0%	35.7%	38.4%	34.0%	39.9%

(金融庁HPより抜粋)

金融審議会総会（第16回）への公認会計士制度部会報告（抄）
（平成14年12月）

公認会計士試験制度を管理し、運営していく立場にある行政としては、我が国の経済社会を支える公認会計士の規模について、一定の目標と見通しを有することが適切である。

すなわち、例えば、

- － 平成30年頃までに公認会計士の総数を5万人程度の規模と見込むこと
 - － 年間2,000名から3,000名が新たに試験合格者となることを目指すこと
- が考えられる。

平成22年以降の合格者数のあり方について

公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用されているところであるが、平成22年以降、当面の合格者数については、金融庁としては、合格者等の活動領域の拡大が進んでいない状況に鑑み、懇談会のとりまとめを踏まえた所要の対応策が実施されるまでの間、2千人程度を目安として運用されることが望ましいものとする。

平成23年以降の合格者数のあり方について

公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用されているところであるが、合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないことに加え、監査法人による採用が低迷していることに鑑み、平成23年以降、当面の合格者数については、金融庁としては、1千5百人程度から2千人程度を目安として運用されることが望ましいものとする。

平成24年1月5日
金融庁

平成24年以降の公認会計士試験合格者数のあり方について

本日開催された公認会計士・監査審査会において、平成24年以降の公認会計士試験合格者数のあり方について、金融庁としての考え方を別紙のとおり表明しましたので、公表します。

(別紙)  [平成24年以降の公認会計士試験合格者数のあり方について\(PDF:75KB\)](#)

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)
総務企画局企業開示課開示業務室(内線2768)

(別紙)

平成24年以降の合格者数のあり方について

公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用され、平成23年の合格者数は1千5百人程度であったところであるが、合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないこと、監査法人による採用が低迷していることに鑑み、平成24年以降の合格者数については、なお一層抑制的に運用されることが望ましいものとする。